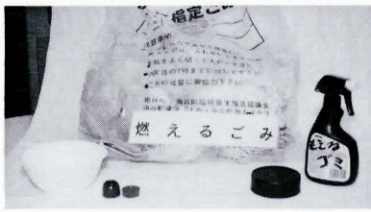



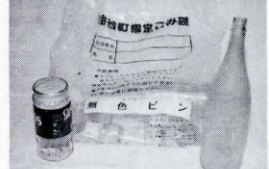
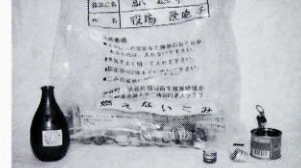


10月から始まったゴミ収集の変更点

10月からゴミの分別収集が始まりました

変更前	変更後	
燃えるゴミ	<p>燃えるゴミ（指定袋に入れる）</p> 	<p>☆ペットボトル （キャップとラベルをはずし水洗いして指定袋に入れる）</p>   <p>◎キャップとラベルは、燃えるゴミへ</p>
	<p>新聞紙（紐でしばって指定袋に入れる） 雑誌（紐でしばって指定袋に入れる） 段ボール（紐でしばる）</p>	<p>）ゴミとして出す場合</p>
燃えないゴミ	<p>☆スチール缶（指定袋に入れる）</p>  <p>スチール缶</p> <p>あき缶はリサイクルへ</p>	<p>☆アルミ缶（指定袋に入れる）</p>  <p>アルミ缶</p> <p>あき缶はリサイクルへ</p>
	<p>☆茶色ビン（キャップをはずし水洗いして指定袋に入れる）</p> 	<p>☆無色ビン（キャップをはずし水洗いして指定袋に入れる）</p> 
	<p>☆その他の色のビン （キャップをはずし水洗いして指定袋に入れる）</p> 	<p>その他燃えないゴミ （割れたガラス等は新聞紙でくるんで指定袋に入れる）</p>  <p>◎ビンのキャップはその他燃えないゴミへ</p>
粗大ゴミ	粗大ゴミ （指定されたゴミ袋に限る）	

- ◆ ☆印のゴミが、新たに資源ゴミとして分別収集されることとなります。
- ◆ 新聞紙・雑誌・段ボール・アルミ缶については、今までどおり婦人会又は老人クラブによるリサイクルへ出すようお願いします。
- ◆ 平成13年4月から完全実施します。平成13年4月から分別していないゴミ、指定袋に入れていないゴミは収集できません。
- ◆ 平成13年3月末までは、広報でお知らせしているとおり分別収集の移行期間となります。

ゴミの指定袋について

種類●ポリ袋（ダイオキシン対応型）
 大きさ●2種類（マチ付き）
 大（縦80×横65cm）
 小（縦60×横40cm）
 販売価格（1枚）●大16円、小13円
 ※販売店及び販売時期については広報11月号をご覧ください